令和４年　第４回（定例）由　布　市　議　会　会　議　録（第５日）

令和４年12月７日（水曜日）

議事日程（第５号）

令和４年12月７日　午前10時00分開議

日程第１　報告第24号　専決処分の報告について

日程第２　報告第25号　例月出納検査の結果に関する報告について

日程第３　議案第63号　川西中辺地及び内成辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第４　議案第64号　由布市過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第５　議案第65号　由布市債権管理条例の制定について

日程第６　議案第66号　由布市職員の定年等に関する条例の一部改正について

日程第７　議案第67号　由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第８　議案第68号　由布市印鑑条例の一部改正について

日程第９　議案第69号　由布市水道事業給水条例の一部改正について

日程第10　議案第70号　由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について

日程第11　議案第71号　由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について

日程第12　議案第72号　独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について

日程第13　議案第73号　令和４年度由布市一般会計補正予算（第６号）

日程第14　議案第74号　令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

日程第15　議案第75号　令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第16　議案第76号　令和４年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

日程第17　議案第77号　令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第２号）

本日の会議に付した事件

日程第１　報告第24号　専決処分の報告について

日程第２　報告第25号　例月出納検査の結果に関する報告について

日程第３　議案第63号　川西中辺地及び内成辺地に係る総合整備計画の変更について

日程第４　議案第64号　由布市過疎地域持続的発展計画の変更について

日程第５　議案第65号　由布市債権管理条例の制定について

日程第６　議案第66号　由布市職員の定年等に関する条例の一部改正について

日程第７　議案第67号　由布市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第８　議案第68号　由布市印鑑条例の一部改正について

日程第９　議案第69号　由布市水道事業給水条例の一部改正について

日程第10　議案第70号　由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について

日程第11　議案第71号　由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定について

日程第12　議案第72号　独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定について

日程第13　議案第73号　令和４年度由布市一般会計補正予算（第６号）

日程第14　議案第74号　令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

日程第15　議案第75号　令和４年度由布市介護保険特別会計補正予算（第３号）

日程第16　議案第76号　令和４年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）

日程第17　議案第77号　令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第２号）

出席議員（18名）

１番　首藤　善友君	２番　志賀　輝和君
３番　佐藤　孝昭君	４番　髙田　龍也君
５番　坂本　光広君	６番　吉村　益則君
７番　田中　廣幸君	８番　加藤　裕三君
９番　平松惠美男君	10番　太田洋一郎君
11番　加藤　幸雄君	12番　甲斐　裕一君
13番　佐藤　郁夫君	14番　渕野けさ子君
15番　佐藤　人巳君	16番　田中真理子君
17番　鷲野　弘一君	18番　長谷川建策君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　馬見塚美由紀君	書記　畠中　　勇君
書記　松本　英美君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 相馬　尊重君　　副市長 …… 小石　英毅君

教育長 …… 橋本　洋一君　　総務課長 …… 佐藤　正秋君

財政課長 …… 庄　　忠義君

総合政策課長兼地方創生推進室長 …… 日野　正美君

建設課長 …… 三ヶ尻郁夫君　　農政課長 …… 漆間　　徹君

農林整備課長 …… 杉田　文武君　　水道課長 …… 大久保　暁君

商工観光課長 …… 古長　誠之君　　環境課長 …… 古庄　成之君

福祉事務所長兼福祉課長 …… 武田　恭子君

高齢者支援課長 …… 工藤　由美君

挾間振興局長兼地域振興課長 …… 後藤　和敏君

庄内振興局長兼地域振興課長 …… 秦　正次郎君

教育次長兼教育総務課長 …… 花宮　宏城君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君）　皆さん、おはようございます。連日御苦労でございます。感染予防対策として全ての方へマスクの着用をお願いします。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は１８名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第５号により行います。

これより各議案の質疑を行います。発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締切りまでに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申合せ事項の厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会でお願いをいたします。

日程第１．報告第２４号

日程第２．報告第２５号

日程第３．議案第６３号

○議長（長谷川建策君）　まず、日程第１、報告第２４号、専決処分の報告についてから日程第３、

議案第６３号、川西中辺地及び内成辺地に係る総合整備計画の変更については、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第４．議案第６４号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第４、議案第６４号、由布市過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

１３番、佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　おはようございます。

議案第６４号、これは先に断っておきますが、中間施設は私は必要と、そういうふうに随分思ってますから、ただ、これを、まあ後で申し上げますが、非常に残念なことだろうと思っています。廃棄物処理施設で、集約化に伴う中継施設の建設とあるが、中継施設等の検討状況を教えてください。

○議長（長谷川建策君）　庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦　正次郎君）　庄内振興局長です。佐藤郁夫議員の質疑にお答えいたします。

第６４号議案の由布市過疎地域持続的発展計画の変更についてということで、廃棄物処理施設の集約化に伴う中間施設等の建設があるのか、中継施設の検討の状況を教えてくださいという御質疑ですが、まず、令和４年８月９日に政策会議にて、環境課から今回の追加の案件が出ました。その中で、今、議員が心配されています候補地の選定方針ということで環境課から示されたものが手元にありますので、それを読み上げまして、答弁になるかちょっと分かりませんけども、候補地の選定につきましては、市の有する共有地または市有地であっても地権者の少ない用地が望ましい。そして、②に、既存の建物の撤去が必要がないところ、それと、近隣に学校、病院、環境保全上に配慮が必要がない施設、それと、主に搬出搬入のために道路整備がされている場所、それと、水道・電気のインフラ整備等ができている場所、それと、ごみ置き場の確保ができる４，０００平米以上の敷地が必要ということで、環境課から５地区の場所が示された中に、市有地の中で４，０００平米ということで、その５地区が選定されました。その中に定住促進地域の候補地が２か所ほど今回入っていたということで提示になっていますけども、その選定基準に一応合わないということで、先ほど言いましたけども、政策会議の中で望ましくないということで、一応うちの地域振興課としては答弁をいたしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　非常に残念と僕が言うのは、１１月２２日の全員協議会で、庄内地域振興課が庄内地域定住促進案で、今言った寿楽苑跡地とかして定住促進をすると。片やこういう部分に入れていく。そして、今度は環境課がくれた文書で、これまた全協のときでございました。建設候補地の評価項目の中に、民家の密集具合、幼稚園、保育園、学校、福祉施設、病院等。これ学校がすでにあるじゃないですか。その１も２も３も。そして、まだ悪いのは、非常に怒りを持っている。ちょっと副市長、聞きますけど、政策調整会議及び政策会議は何を会議したの。で、こういう候補地を選んだのか。きちんと答えてくださいよ。

○議長（長谷川建策君）　副市長。

○副市長（小石　英毅君）　佐藤郁夫議員の質問にお答えします。

質問は、政策会議で中継施設について何を議論したのかということでよろしいんでしょうか。（発言する者あり）中継施設の必要性を情報共有しまして、それから、先ほど庄内振興局振興課の課長が申しましたように、いろんな条件をみまして、適切な場所はどこがあるかということで、一応その条件に今ある、考えられる場所５か所をまず選定して、その中から、先ほどのるるある条件に合致して一番最適な場所はどこかと。それにつきまして評価基準を設けまして、一つ一つ得点といいますか、点数づけをしまして、その中で今の場所を設定したということでございまして、ちょっと今、私、混乱しているのが、佐藤議員がどうして、怒っているというよりは、何かちょっとよく……。すいません。私、分からなかったんですけど。（発言する者あり）今言ったように、そういったことで政策会議の中で評価をしっかりしまして、ここがいいんじゃないかという候補地として決定したということでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　佐藤郁夫君。

○議員（１３番　佐藤　郁夫君）　政策会議には、ほんなら、誰が出るの。政策会議。誰達が出るの。ちゃんと言ってくださいよ。これ全部、私、３回目だから言いますけど、あなた、今、そげんことを言ったけども、ちゃんとしたじゃないじゃないですか。周辺環境をちゃんと判断してないじゃねーの。由布高校、中学校あるじゃないのか。何を、あんた、ちゃんと評価、一つも評価してないから、こんな、あんた、ちぐはぐなことをするんじゃないの。いいですか。定住促進で、今、寿楽苑跡地、旧庄内公民館跡地、一番注目されてるんじゃないですか。違うんかい。違いますか。そんなのもね、それは、僕は最初に言いましたよ。ちゃんとこういう施設が必要ですよ、今から皆さん暮らしていくのに。ただ、政策会議やら調整会議やらしながら、ちぐはぐなこういうことを出してくる、そのものが僕は執行部としていかがなもんかと思っている。そういうのをきちっと精査してするのが政策会議、調整会議じゃないんですか。各課がばらばらで定住促進ができると思うの。定住促進なら定住促進でやっているじゃないですか。何で誰も気がつかんで、

そういうことをこういう、いいですか。最初ですから、それは、これは適当に出しときゃいいわと、僕はもうそういうふうに取りましたよ。なおかつこういう選定基準を、きちっと評価基準を出しながら、そういうところはもう目の前にあるじゃないですか、高校でも。もう常識を、私、疑いましたよ。全協のとき少し同僚議員が言いましたから、これを私はきちっとやろうと思ってね。だから、こういう神経を市民がやはり不安に思うの、こういうやり方をするとね。だから、私はこういう、まあいいんですよ、変更計画ですから、やるべきなんですけども、こういう、全協でも議会でもこういう出し方されたら、私はきちっとした論法で今後やりますよ。市長答弁を。

○議長（長谷川建策君）　市長。

○市長（相馬　尊重君）　お答えします。

今回のこの計画の中に盛り込んだ意図としては、議員御指摘の寿楽苑跡地とか、そういうのを、先ほど言いましたように、市候補地となり得るべき面積の確保ができる土地がどこにあるかということで、その全てを一応候補地として挙げています。それに基づいて、先ほど言いました選定基準によって最終的な場所を決定するということになっておりますので、候補地としては一定の面積があるということで挙げたということで、先ほど言いました学校、病院が近いので、多分それは、今度は選定の中で最終的な判断でそういうのを加味して最終的な場所を決定するということになりますので、そうした候補地に挙がる中で、過疎計画も使える場合があるかもしれないので、この過疎計画にも整合性を持って載せたほうがいいという判断をしたところです。

それと、もう一点は、災害等でごみが出ます。そういった場合、必要になった場合、寿楽苑跡地ということじゃないんですけども、なった場合、そういう施設を仮に大規模な災害等は造らないといけない、そういう意味でも、この過疎地域内にそういったことができるような条文、文言を盛り込んだほうがいいということで、今回この過疎計画に盛り込んだ次第です。ですから、そういった総合的な最終判断というのは、基準に基づいて行います。ただ、それに該当する面積がある地域を一応候補地として挙げたということで、それをそういう候補地、要求に合わんところも全部挙げたのが政策決定の過程でおかしいということの指摘だと思いますけども、あらゆる可能性を検討する上で、一応候補地の中の一つとして挙がっているということで、過疎計画にも、これは財源的な問題で、そういった有利な起債が使えればということで掲載したところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　副市長。

○副市長（小石　英毅君）　すいません。発言の機会いただきましたが、今ようやく分かりました。今、市長が申したところもありますけれども、実は、新環境センター、下戸次に造るあの部分につきましても、実は、場所は大分市で造るんですけれども、あのうちの一部を過疎債で充当できるんです。それは、いわゆる由布市内の庄内地域から発生するごみの処理、その経費については、

過疎債があるので、それに按分で人口割りとかで過疎債を打てると。その感覚と同じ感覚もありまして、中継施設についても過疎債を打てる可能性があります。そういうことも含めてこの過疎計画に載せたということでございまして、決してこれは、寿楽苑跡地を想定しての計画だけではないということを追加して説明させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．議案第６５号

日程第６．議案第６６号

日程第７．議案第６７号

日程第８．議案第６８号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第５、議案第６５号、由布市債権管理条例の制定についてから日程第８、議案第６８号、由布市印鑑条例の一部改正についてまでは、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第９．議案第６９号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第９、議案第６９号、由布市水道事業給水条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　議案第６９号です。由布市水道事業給水条例の一部改正について御質問いたします。

この計画されております激変緩和措置の期間は、４年３か月と定めた理由は何でしょうか。

それと、湯布院地域の上水道の給水原価と供給単価は今現在どうなっていますか。また、激変緩和措置終了後の給水原価と供給単価はどのように想定されておりますか。

○議長（長谷川建策君）　水道課長。

○水道課長（大久保　暁君）　水道課長です。まず初めに、激変緩和措置の期間を４年３か月とした理由はとの御質問についてお答えをします。

水道法施行規則では、料金算定において、料金がおおむね３年を通じて財政の均衡を保つことができるよう設定されたものであることとあることから、日本水道協会の水道料金算定要領では、料金算定の期間は、おおむね将来の３年から５年を基準とするとあります。令和４年からの原油高、物価高のように世界情勢の変化に対応するためには、改定後５年後において経営状況の見直

しができるよう、激変緩和措置を４年３か月と設定をいたしました。

次に、湯布院地域の上水道の給水原価と供給単価はどうなっているのか、また、激変緩和措置後の給水原価と供給単価はどう想定するのかとの御質問ですが、令和２年度決算を基本に算定をしていますので、令和２年度の湯布院地域の給水原価は１３９．５円、供給単価は１０３．５円となっています。激変緩和措置終了後の見込みでの各地域の数値は出していませんので、由布市水道事業全体では、令和２年度の給水原価は１７６．９円、供給単価は１３８．９円となっており、令和１０年度では給水原価は１８８．１円、供給単価は１７２．９円の見込みを立てています。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　やはり激変緩和措置の期間というのが、もっともっと長く想定できなかったのかなと。いろいろその決まりといいますか、そういったやつはありますけれども、値上げをされる地域の実情というのは、もうちょっと反映してもいいんではないかなというふうには思っておりますので、そこのところを再度検討する余地はないのでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　水道課長。

○水道課長（大久保　暁君）　やはり料金を統一するに当たり、湯布院地域のほうがやはり料金改定率が大きくなるというのは、改定の中でも統一を議論する中でも議論をしてまいりました。その中で、一つは、施行までの期間を一年おいて、１年間周知期間をすると。そして、あと４年と３か月というふうな形の期間が、やはりあまり長く期間を設定いたしますと、経営状況が非常に悪化した場合のときにも見直しもできないというふうな形を踏まえて、やはり約４年３か月が妥当ではないかというふうな形で判断をいたしました。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　分かりました。毎年上がるんですよ。毎年上がるんですよ、激変緩和措置終了まで。そこのところは、やはり湯布院地域の町民感情というのはもうちょっと配慮するべきではなかったのかなというふうに思いますが、これはもう答弁結構でございます。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

日程第１０．議案第７０号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１０、議案第７０号、由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

８番、加藤裕三君。

○議員（８番　加藤　裕三君）　おはようございます。議案第７０号についての質問をさせていた

だきます。由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理の指定についてでございます。

シルバー人材センターが今回の管理者ということで決定しています。これについてとやかく言うものではありません。内容を確認してみますと、やはり今後の経営が非常に圧迫をされているというふうな感が見受けられます。そういうところで、現在のシルバー人材センターの現状並びに、この赤字に対しての将来の見通しを市としてどう捉えているのか、そして、そのような経営が非常に圧迫されたときに、市として今後の支援等は何か考えられているかお伺いをいたします。

○議長（長谷川建策君）　高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤　由美君）　高齢者支援課長です。お答えいたします。

由布市挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者の指定について、シルバー人材センターの現状と将来の見通しをどう捉えているか、今後の支援はとの御質問でございますが、現在のシルバー人材センターの会員数は２０２名で、４月当初より微増となっております。シルバー人材センターにおいては、今年度、市の公用車への有料広告の掲載をするなど、新たな会員確保策にも努めており、受注件数についても微増しておるところでございます。

ただし、昨今、企業等におきまして７０歳までの就業機会の確保が努力義務とされたことや、コロナ禍等の影響もございまして、大幅な会員増には至っておらず、会員の確保については苦慮しておるようでございます。

市といたしましても、引き続きシルバー人材センターの活動や会員募集について、市報の掲載や回覧等により会員の加入推進の支援に努めていきたいと考えております。

また、今後についてですが、シルバー人材センターを取り巻く制度等を含めまして、状況の変化等があった際には、随時体制整備について協議をさせていただきまして、安定的な運営ができるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤裕三君。

○議員（８番　加藤　裕三君）　安心しました。私どもも指定管理を受けて、そこで、なかなか人手不足の中では、シルバーの方をお願いして今やっています。良心的に一生懸命やっていただくという姿勢の中では、やはり今後、年金だけではありません。やはり仕事をやって元気をいつまでもというふうなこともありますので、ぜひどんどん会員が多くなって、シルバーの方が元気よく働けるような、そういったセンターにしていただければというのはお願いをして、答弁は結構でございます。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

日程第１１．議案第７１号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１１、議案第７１号、由布市城ヶ原農村公園の指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、３番、佐藤孝昭君。

○議員（３番　佐藤　孝昭君）　おはようございます。議案第７１号、指定管理の指定についてでございます。

議案第７０号は、指定管理選定に当たり、条例第５条第１項第２号により公募によらない候補者選定がなされています。この議案第７１号は、条例第２条の規定で公募が行われています。その理由をお教えください。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

今、議員の質疑でありますけれども、指定管理者の手続等に関する条例にございます第２条でありますけれども、原則論として公募をするというふうにうたわれているこの原則論に従っての方法で、公募といういうふうな措置を取らせていただきました。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤孝昭君。

○議員（３番　佐藤　孝昭君）　これの公募によっての審査結果を見ると、選定された１番目の候補者、２番目の候補者の点数が僅差であるのは、この表を見て分かるんですけども、決定的にこの１番と２番の差がついたところというのは、この審査基準の中の経費の縮減、管理を安定して行う能力、その他必要な事項、地元雇用、過去の実績、この項目のほうで１番目に決められた方が勝っているところでございます。これ、現管理しているところが１番目に選定されていると思うんですけれども、そこが今、現管理しているがために勝れる、有意である点だと、いわばシードみたいな形な選定じゃなかったのかなというふうにちょっと思われることもあると思います。この指定管理の審査項目なんですけど、これ見ると、ほかの指定管理をするときも同じこのチェックシートで点数をはじき出すような形になるんですけど、今回の城ヶ原の公園については、市民の方、市外からの方、多くの方がこれを使っておる、まあ評判もいいことも聞きます。温泉もですね。なので、使いたいというところの中で決めることと、このシルバー人材センターの７０号のやつの審査項目って一緒なんですね。なんで、審査項目としてこれを挙げるんであれば、ほとんどもともとこれをやっているところが有利になるような、地元の企業が有利になるような気がするんですけども、その点について、この項目、選定項目ですね。もうこれで今後もこういうふうな点数のつけ方は、そういう選定をするものとのちょっと項目を変える必要もあると思うんですけども、その辺のところはどうですか。

○議長（長谷川建策君）　総務課長。

○総務課長（佐藤　正秋君）　総務課長です。お答えいたします。

まさに今、議員が言われたとおりでございますが、ずっと通年、同じ項目で指定管理の委員会にかけて点数をいただいて、指定管理者候補というのを選定をしておりました。しかし、ある施設ごとに、やはり項目についても、今、総務課で今、事務局を仰せつかっておりますが、総務課内の中の議論の中においては、やはりちょっと同じ審査項目じゃ、ちょっとそういった審査項目の内容が反映できないのではないかということで、今、議論をしとるところでございます。指定管理４年に一度ということでございますけど、毎年毎年やっぱり指定管理候補者がありますので、施設がありますので、早急なやはりそういった審査基準の見直しも、今、検討をしているところでございますんで、そこら辺は、なるべく早いうちにそういった施設に合った審査項目になるような見直し等を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君）　佐藤孝昭君。

○議員（３番　佐藤　孝昭君）　３回目です。この点数見ると、すれすれだったということで、非常にこの一番、最初の施設の最大の効用を発揮とか、利用者のところは、これは同点ですけども、一番こういう施設は、施設の効用の最大限の発揮といったところが大事なところもあるところが、２番目のほうが勝っております。そういったところを見ると、正直言って、それこそ副委員長で総務課長は入れられておりますけど、選定委員で入られておりますけど、市民の方が使う、もしくは市外の人も使うんですけども、そういった中で、こういう城ヶ原の使い方を選定というのは、これだけの僅差ということは、かなりいい案だったんだと思います。すれすれのいい案が出たんだと思うんですけども、それについて、やはり市民の方もその案だったり、案を見たかったな、選びたかったなということがあると思うんですけど、その辺のところが、やはりこの指定管理の、この城ヶ原に関しては、その辺のところがあったほうがよかったんじゃないかなというふうにちょっと思うんですけども。要は、市民の方がどれがいいかという、選定委員の方々で選ばれていますけど、この議案については、やはり市民の方が使いたい、こういうのがあったらいいんじゃないかという案が、１社だったら別ですけど、こうやって３案も出ていて、それをやはり市民の方が選べていないというところに関しては、今後ちょっと協議をする必要があると思うんですけども、その辺一つよろしいですか。

○議長（長谷川建策君）　総務課長。

○総務課長（佐藤　正秋君）　この選定方法について、こういった公の施設の指定管理に関する選定委員会というのを設けております。この選定委員会の中に、市民の代表の方、自治委員会の役員の方だとか、そういった民間の方も、行政側から４名、民間の方から５名ということで、合計９名の委員の方で構成されております。そういった中で、プロポーザルみたいに、これどこがい

いでしょうかといって、そういった意図は、ちょっと方向性が違うと思いますので、今ある指定管理委員会の中でそういった部分も議論をできるような形も今後つくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　次に、１７番、鷲野弘一君。

○議員（１７番　鷲野　弘一君）　今、佐藤議員と同じでありますけれども、所管にお尋ねをしますけれども、そもそもここの受けている今度１番になられたところは何をするところ、本当の仕事は何をするところなのかということなんです、まず。私は、ＴＩＣなんかを見ていますと、やはり来たお客さんにそこで案内している。だけど、ここは城ヶ原で案内しよるわけなんですよ。２１０号線を通ってくるお客さんたちを呼ぶのに、事務所を城ヶ原に置くなんかいうのがどういうことかという。所管がこれをいいと言うたこと自体、私、全く理解ができないんですよ。どういうふうにして今後の、庄内の観光、庄内の人口とかよく言われますけど、どのように考えられて許可を出して、どのようなその、こういう０．３２ぐらいの確か僅差なんですけどね。１点もないわけですよ。僅差。こういったときに、この２番目に次点になったところは、名前を言うと問題になると思いますけれども、犬飼、また、姉妹キャンプ場として中津にもキャンプ場造られています。結構この中のブログなんかを見ますと、物すごい来られた方が満足している。ただ、今はコロナ禍で皆さんキャンプとか、そういうようなことしてます。だけど、これがもし、何ていうんですか、そういうことが収まったときに、ここを本当に、城ヶ原をこれから先どうするかと考えたときに、もう少し何か選定の基準が違ってよかったんやないかと思うんですけれども、担当課長、どういうふうにして考えられてた。それを一つお尋ねします。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

今回、指定管理の指定という意味におきましては、手続条例にのっとって、このルールの上で選定すると、そして、選定委員会が出した答えを是とするというのが一定のルールだというふうに考えております。ですから、今、議員おっしゃったような点というのは、若干やっぱり不備がある部分はやっぱり否めないなというところは、個人的に感じている部分はありますけれども、今後やっぱりそういうところは是正しながら、しっかりした対応をしていきたいなというふうには思います。

今回議案に上っております観光協会ですけれども、観光協会そのものの在り方というものも、今、御指摘をされた部分でありますけれども、その辺も一緒になって、今回の城ヶ原で指定を受けたということの中でも、かなり協会の方々もいろんな思いをされております。それをいい方向に向かうような形で進めれればというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思いま

す。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　鷲野弘一君。

○議員（１７番　鷲野　弘一君）　いや、私が言うのは、やはりこの庄内に来られた方、ここは、庄内はちょうど中心にあります。だから、来られた方が挾間の由布川峡谷等行かれたりとか、いろいろなところに行ったりします。今年は台風の影響で、男池、また、白水等に行かれる方も、道路がああいうふうに通行止めになったいうたことは知っていました。そういう案内ができる案内所が、何で道路沿いにないかちゅうことを言いよるわけですよ。それが分かっていて、城ヶ原で事務所を構えるようなところに出してよかったのかと。そういう対策について、何かを考えられた上で説明をされてるんかと、今度の選定の中にですね。事務所をあんなとこに置いては駄目ですというようなことで、ほかの対策を考えた上で許可を出しているのか、そこのところを教えてください。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

その分に関しましては、切り離して考えていくというふうに考えられてよろしいかなと思います。今回の案件につきましては、城ヶ原の指定管理という立場で、その城ヶ原の施設を有効に活用をしていただける団体であるかという判断をされての、この点数での判断だと思っております。

それと、観光協会としての在りようという部分においては、今後の検討かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　鷲野弘一君。

○議員（１７番　鷲野　弘一君）　もう３回目ですけど、今言われたんなら、実績としては、私はこの２番目の次点のところも、それ以上の実績持っていると思います、はっきり言うて。それ答弁なってないですよ、はっきり言うて。切り離してじゃなくて、所管の課長として、ここが受けるんであれば、もう少しやはり庄内の観光とかを考えた上のことを中に加味すべきです。これちょっとおかしいと、私、おかしいと思います、はっきり言うて。私、これにはやっぱり賛成できませんので、言っときます。もう答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　これで質疑を終わります。

日程第１２．議案第７２号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１２、議案第７２号、独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市市営雇用促進住宅並びにその共同施設の指定管理者の指定についてを議題として

質疑を行います。

質疑の通告があります。順次発言を許します。

まず、１１番、加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　この指定管理者議案、資料１のページの４ページに、住民の平等の利用の確保とサービスの向上というところで、点数が３１．３３と８割を切っておりまして、隣のページに②の「利用に対するサービスの向上、適切な取組が提案されているか、幼児や老人・障がい者への配慮、初めての人も利用しやすいような配慮」、これ７６．７。次の下の「利用者の意見等を管理・運営に取り入れる方策は適切か」、７３．３と、８割を両方とも切っているわけですけども、ここのところに対して、この事業所の、もし採用するとしたときには、どういうふうなことに注意をしてくれというか、配慮してくれとかいうような形があるのか教えてください。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

住宅の平等な利用の確保とサービスの向上３３．３％と、８割を下回っています、どこが低かったのですかとの御質問ですが、指定管理者選定委員会の委員による指定管理者審査の採点において、住民サービスの向上の項目の平均点が３１．３３％で、配点４０点に対し７８．３％となっており、詳細については、サービス向上のための適切な取組、これは、幼児や老人・障がい者への配慮、また、利用者の意見等を管理運営に取り入れる方策という内容となっております。

今回、全体の評価としては８割以上の平均点をいただいておりますが、御指摘のありました利用者に対するサービスの向上については、今後改善点として認識し、大分県住宅供給公社と協議しながら、適正な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　この事業所が最初行ったときに、債権の取立てにかなり厳しいことを言われた。まあこれは又聞きなんですけどね。厳しいこと言われたと。それで、私、建設課長に、こんなことを言う業者さんで、ここに住んでいる人が困るんじゃないのということを言ったことがございますけども、今そういう事例というのはないんですかね。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　お答えいたします。

その辺については、多々言われておったときがあったんですが、今は改善して、丁寧な取扱いをしているというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　加藤幸雄君、３回目。

○議員（１１番　加藤　幸雄君）　せっかく市の財産の中で住んでいただいているわけですから、確かに債権の取立てというのは、していただかなきゃいけないんですけども、やはりもう少し優しいサービスのある方法を取っていただけるような指導をお願いしたいんですが、できますか。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　お答えします。

今後、適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　１４番です。議案第７２号についてお尋ねいたします。

施設名及び所在地とあるんですけども、素朴な質問なんですけども、事業の対象施設が、見てみると、挾間町と庄内町だけというふうに見られました。どうして湯布院が入ってないんかなというふうに感じたもんですから、その質問をしたいと思います。県内の状況を見てみますと、県営が８，６１４戸で、由布市は５６２戸となっていて、臼杵が５７２戸、竹田が４７９戸、豊高が４４１戸、杵築が３９５戸というふうにあるんですけども、そこのところをお聞きしたかったんです。何でこの名前が入っていないのかなという。それは費用対効果のことを考えてのことなのか、許容範囲内のことなのかということをちょっとお聞きしたかったです。お願いします。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

事業の対象施設が挾間町と庄内町だが、湯布院町はなぜ入っていないかとの御質問ですが、今回、指定管理の対象と上げておりますのは、公営住宅を除いた市営住宅で、独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅、由布市市営雇用促進住宅です。湯布院の市営住宅は公営住宅となるから入っていないということです。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　そこで、公営住宅と市営住宅の違い、私たち一般の人は全て市営住宅と思っているもんですから、細かい公営住宅と市営住宅の違いを教えていただきたいと思います。

それと、私もよく市民相談をお受けするんですけども、対応としては非常によく対応して、親切にしていただいていますので、ちょっとそこのところを、建て分けといいますか、分かりやすいように教えてください。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

公営住宅法に該当するのが公営住宅でございます。公営住宅法に当たらないのが指定管理のほうになります。

以上です。（発言する者あり）公営住宅法に該当する部分が公営住宅。公営住宅です。（「その法の違いが分からない」と呼ぶ者あり）公営住宅法というのがありまして、それに基づきましてできたのが公営住宅というふうになります。指定管理をする住宅のほうが公営住宅法に該当をしませんので、その部分が独自住宅、特公賃の住宅、雇用促進住宅というふうになります。それが指定管理というふうになっているということです。だから、公営住宅の部分は管理代行ということ。その辺が分かれているということです。また後ほど御説明いたします。（「もう一回言うていいんかな」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川建策君）　もう一回です。渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　ということは、湯布院の分は公営住宅法に当たるということですか。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　お答えいたします。

湯布院の部分は公営住宅というふうになります。全戸ですね。また詳しく説明させていただきたいと思いますので、すいません。

○議長（長谷川建策君）　次に、３番、佐藤孝昭君。

○議員（３番　佐藤　孝昭君）　先ほどと同じでございまして、指定管理の選定に当たって、条例第５条第１項第２号による公募によらない選定をした理由をお教えください。

それから、前期からこの指定管理につきましては、前回から、前期からですね。４年前から始まった指定管理だと思いますけども、それから実績はどうだったのかをお教えください。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えします。

指定管理選定に当たり、条例第５条第１項第２号により公募によらない選定理由は前期から指定管理となったが、指定管理になってから実績はどうだったかとの御質問ですが、独自住宅、由布市市営特定公共賃貸住宅及び由布市雇用促進住宅並びにその共同施設につきましては、平成３１年４月１日より大分県住宅供給公社が指定管理業務を行っております。

今回の指定管理の選定では、公募によらない方法で大分県住宅供給公社を選定しました。その理由の一つとしましては、公営住宅の管理代行が可能である団体が大分県住宅供給公社であり、公営住宅のほうは引き続き大分県住宅供給公社へ管理委託を検討しておりますので、公営住宅と一括で管理していただくのが指定管理料の削減につながると考えました。

由布市が現在管理する市営住宅は５６０戸ありますが、そのうち公営住宅が４５４戸、それ以外の市営住宅が１０６戸です。今回の指定管理の対象としています１０６戸は、全体の２割未満の戸数であり、それらの住宅のみの管理を別の者に委託するのは、費用面等から効率的ではありません。

また、大分県住宅供給公社は、県内の県営及び市営住宅２万戸余りの管理を行っておりますので、類似事例や法改正への迅速な対応という面では、委託に付随するメリットとなり得ると考えております。

また、平成３１年度からの委託において、従来は、県内最低水準にありました由布市の住宅使用料収納率を向上させております。

指定管理の実績につきましては、委託前の平成３０年度の現年収納率９７．２７％から令和元年度９９．８６％、令和２年度１００％、令和３年度１００％と、約３％近く上昇しました。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤孝昭君。

○議員（３番　佐藤　孝昭君）　公募によらない理由につきましては一応納得はしたんですけども、公営住宅を管理できるところというのは、県下まだほかにも何社かあると思うんです。ですので、一応そういったところにも金額等々の見積り等々をしてでも、１社だけでの検討ではなくて、ほかのところの費用対効果も見ることはやっておるのかというのを一つ再質問で聞きたい。それを聞かせてください。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

公営住宅法による公営住宅の管理ができるのが、たしか地方自治体と各県の住宅供給公社というふうになっておりますので、民間業者等には管理委託できないというふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　佐藤孝昭君。

○議員（３番　佐藤　孝昭君）　公営住宅以外の部分のところではと言ったのではないかなとちょっと思うんですけども、前回４年前にも議案が出たときに、私、これも質問させていただいた中で、そのときには、初めて指定管理を出す、これの分については出す議案だったんですけども、そのときは、大体委託料を含めて８２５万円というお金が、当時、その議事録あるんですけど、８２５万円というのがかかりますということで、市役所のほうで管理を以前のとおりするよりも、１７０万円近くの持ち出しが委託することでマイナスにはなりますというような答弁でございました。私もそのときにもちょっと言ったんですけども、１７０万円持ち出してでもここに指定管理を出すという意味合いの中で、職員の休日とか夜間とか対応をしないといけないので、そうい

ったものとかの対応がなくなってくること、それから、取り立ての心身的な負担軽減とか、そういうことを、先ほど実績としては家賃収入は上がったとか、管理費の部分は実績は聞きましたけども、やはりあと残りのこの１７０万円の部分の心理的な軽減とか、職員さんたちの負担軽減につながっているのかお教えください。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

費用に関しましては、若干上がっているとは思いますが、佐藤議員が申されるように、職員の何て言うんですか、活用方法といいますか、かなり余裕が出てきておりますので、大変その分に関しては効果が出てきているなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、鷲野弘一君。

○議員（１７番　鷲野　弘一君）　前の３人が全部申しましたので、もうそれでようございますけど、たしか前回の入札のときには、民間の業者もたしか管理の中の、入っていたと思いますので、ぜひともそれは検討課題として、また４年後やっていただきたいというふうに思います。もう答弁結構です。

○議長（長谷川建策君）　いいですか。

ここで暫時休憩します。再開は１１時５分とします。よろしくお願いします。

午前10時53分休憩

……

午前11時04分再開

○議長（長谷川建策君）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１３．議案第７３号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１３、議案第７３号、令和４年度由布市一般会計補正予算（第６号）を議題として質疑を行います。

歳出について質疑の通告があります。

歳出の款別に通告順に従って順次発言を許します。

まず初めに、３款民生費について、２番、志賀輝和君。

○議員（２番　志賀　輝和君）　議席番号２番、志賀輝和でございます。議案番号７３、ページは３０ページでございます。３款１項３目区分１自立支援事業負担金補助金及び交付金４，０９７万９，０００円についてお聞きします。

支援金給付は、サービス種別で介護給付、訓練給付、相談支援があると思いますが、この

４，０９７万９，０００円につきましては、どのようになっておるのか、それぞれの件数と給付金額をお伺いします。また、それぞれの種別の中で一番多く利用されているサービスをお示しいただきたいと存じます。お願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（武田　恭子君）　福祉事務所長です。お答えいたします。

障害福祉サービス費負担金につきましては、本年１０月に報酬改定が行われ、利用者の増加等により、当初より４，０９７万９，０００円の増額をお願いしております。障害福祉サービス費負担金の内訳は、療養介護医療費や障害福祉サービス費等６項目ございます。

御質問の障害福祉サービス費の給付額につきましては、９月までの実績と１０月以降の見込みをもちまして、今回補正値の４年度の見込み金額は、介護給付費では、利用件数が年間２，５００件、給付費は４億３，１５２万円、訓練等給付費は、利用件数が年間２，８００件の利用で、給付は３億６，７０６万円、相談支援給付費は、利用件数が年間８７０件の利用で、給付費は１，１５４万円の総額の試算となっております。

また、各給付費で最も多いサービスは、介護給付費は生活介護、訓練給付費は就労継続支援Ｂ型です。相談支援給付費は、サービス利用の計画作成と事業所との連携調整を行うもので、サービス種類等はほかにはございません。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　志賀輝和君。

○議員（２番　志賀　輝和君）　大変ありがとうございました。障がいのある障がい児あるいは障がい者の方が、由布市におきまして心豊かに我々と同じように社会生活、社会活動がまたできるよう、また、他の市町村のほうから由布市は高校までの医療無償化に合わせて、こうした障がいを持つ方々に対する福祉政策が本当に十分に行き渡っておるなと言われるようになってもらうためにも、こうした福祉サービス、充実した福祉サービスを望みまして、答弁は結構でございます。

○議長（長谷川建策君）　次に、６款農林水産業費について、まず１２番、甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　ページ５３ページです。６款２項１目の森林環境保全直接支援事業補助金の内容についてお願いします。

○議長（長谷川建策君）　農林整備課長。

○農林整備課長（杉田　文武君）　農林整備課長です。お答えします。

森林環境保全直接支援事業補助金の詳細な内容についての御質問ですが、この事業補助金は、森林所有者から森林の経営の委託を受けた林業事業体が森林経営計画の認定を受け、その計画に基づいて行われる植栽、下刈り、切捨て間伐、鳥獣被害対策の鹿ネットの設置などの造林事業に対する国・県補助に、市の補助金を上乗せするものでございます。林業事業体が申請する国・県

補助率は事業費の６８％で、残り３２％は森林所有者の負担となり、負担の軽減を目的として、現在、市内の森林経営計画を樹立している５つの林業事業体に対し、市が１３％を上乗せし補助しているものでございます。

今補正は、林業事業体の事業費の確定がしたことにより、４３２万５，０００円の市補助金の増額補正でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　森林環境保全直接支援事業、これについてですけど、今、話を聞いたところ、森林環境譲与税とは関連していないんですかね。

○議長（長谷川建策君）　農林整備課長。

○農林整備課長（杉田　文武君）　基本的に森林環境譲与税の対象にもなっております。基本的にこの事業が、森林環境譲与税が令和元年度にそういうふうに創設されたんですけど、その時点では、この支援事業というのはそれ以前からあった事業で、基本経営計画を立てて事業体がその管理をしているので、譲与税はそういう経営計画も立てない、まあ言い方悪いんですけど、放りっ放しにしている未整備の森林に対して譲与税を当てるんですよという当初の計画でありました。それが、時代も浅いんですけど、何回かの見直しにより、今この部分にも当てられるようになっております。各市町村、ほかの市町村を見ると、既に譲与税を当ててこの整備をしているところもあるんですが、由布市のほうは、田中真理子議員さんの一般質問にもございましたように、それに対して譲与税がもらえる金額が、その事業全体にまだそこまで行っていませんので、そういうものを考えて、今、今後どういうふうに充てるか等を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　懇切丁寧な説明ありがとうございます。けど、私、今思っているのは、なぜ言うかと、環境譲与税、これについて、今、国も見直しをしております。そういう中で、やはり新聞等、報道等で報じられているんですけど、この譲与税の扱い方を各自治体がよく分かっていない、その上でやっぱり基金のほうに行ってしまうような感じと私は感じているんですけど、今後の進め方として、市がお金を補正までして出すことじゃなくして、環境譲与税、この税をもう少し使っていくそのやり方を今後どうしていくのか。今、審議会等をつくっておるけど、そういう中でもう少し論議したほうがいいんじゃないかなと私は思っているんですけど。

○議長（長谷川建策君）　農林整備課長。

○農林整備課長（杉田　文武君）　農林整備課長です。お答えします。

森林環境譲与税の使途につきましては、森林整備に関する施策の人材育成の確保、普及啓発、

木材利用の促進などであり、特にこれまで難しかった未整備森林に対して譲与税を充ててくださいよ、それによって事業を進めてくださいよというふうに、原則論そういうふうになっております。先ほど私が言ったように、若干の見直しがあったのが、その森林に入るまでの林道。林道についても若干の整備をしていいような要綱の改正がありました。これは、あくまでも林道といっても、市の管理台帳に載っている林道、それに対して充ててくださいというような感じで、今、だんだん広まっていますので、基本的にその未整備の森林整備を基本において、その林道も含めて整備を進めていこうと。それに対して、その譲与税、今、大体由布市、年間３，０００万円ほど頂いております。令和４年から令和５年度の一応予定が４，０００万円程度になっておりますので、それをもう一気に使ってしまうと、またなかなかできませんので、そういうのをちょっと見極めて、そういう整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　副市長。

○副市長（小石　英毅君）　森林環境譲与税の使途につきましては、林業振興協議会、これで検討して計画的に事業をやっています。そこの、私、会長をしておりますので、回答をさせていただきます。

毎年、今、担当課長が言ったように、間伐・除伐をまず中心に、山を戻そう、森を戻そうということをやっておりまして、挾間、庄内、湯布院それぞれ１地区モデル地区を今、選定してやっております。それ以外に、木材の利活用、また、人材育成等々ございまして、先ほど３，０００万円と言いましたけど、年間３，０００万円から４，０００万円ぐらい頂いておりますが、毎年度これだけじゃ足らない、今、状況でございまして、当市におきましては、森林環境譲与税を十分に活用させていただいております。足りないということで、全国的に今、見直しの動き、人口割りという分がちょっと、人工林を持っている市の人工林の面積の割合と比較して、森林環境譲与税の配分がちょっとおかしいんじゃないかというような話で、今、見直しをされているということでございまして、私どもも常にもうちょっとくださいというお願いはいつもしておりまして、今現在では、毎年度もう足らないぐらいに使わせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君）　次に、６番、吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　同趣旨の質問になりますので結構です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０番、太田洋一郎君、２項目ありますので、続けてお願いします。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　議案第７３号、ページ数でございます、４８ページ、６款１項３目区分２、園芸産地整備事業、園芸産地づくり支援事業補助金の減額でございますけれども、

これは生産者等に影響はないのかお伺いいたします。

それから、ページ数５０ページ、６款１項３目区分５、就農支援事業、これの減額理由の詳細説明をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　農政課長です。お答えいたします。

園芸産地整備事業について、園芸産地づくり支援事業補助金の減額だが、生産者等に影響はないのかとの御質問ですが、本事業につきましては、国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用し、令和６年度からの梨新規団地整備に併せまして、乗用型農薬散布機などの機械導入に係る経費を支援するため、今年度予算化したものでございます。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大やロシアによるウクライナ侵攻等、世界情勢の影響を受けまして、メーカーのほうが機械の受注を中断すると、並びに資材高騰による価格値上げの方針を打ち出したことから、受注再開のめどというところがつかず、時間的に事業の執行が困難であったというところ、それから、価格値上げにより生産者の自己負担が増えるリスクが生じたことから、実施予定の生産者の方に了解をいただいた上で、今年度の事業実施を断念させていただいたというところでございます。

なお、本事業につきましては、県等との協議を重ねて、次年度以降の、今、実施に向けて準備を進めているところでございます。

次に、就農支援事業について減額理由についての詳細な説明をとの御質問ですが、本事業につきましては、国の新規の事業であります新規就農者育成総合対策事業を活用いたしまして、就農後の経営発展に向け、新規就農予定者を対象に、機械施設等の導入に係る経費を支援するために、今年度予算化したものでございます。当初、市の予算要求段階においては、国の制度が新規事業ということで明確でなかったことから、新規就農予定者７名ですけれども、その分を予算計上をさせていただいておりました。令和４年４月に国より制度要綱が示されて、その要綱等に基づいて改めて要望調査を行いましたところ、希望者並びにその事業費というのが減少をしたため、減額補正をしたところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　園芸産地整備事業ですけれども、機械の導入ということで計画をしておったんですけども、値段高騰等で導入ができないと、生産者の方の自己負担も増えるということなんですけれども、どうしてもそういった機械を導入する必要があったので、この事業を立ち上げたと思うんですね。そういったものがなければ何らかの影響がなかったのかなというところはちょっと心配するところなんですけれども、そこの部分を一点。

そして、新規就農で、説明では７名が３名になったというところでございますけど、残りの４名の方の扱いといいますか、そういった方々、例えば、来年度に向けてであるとか、そういった具体的な動きみたいなものは何かあるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　農政課長。

○農政課長（漆間　　徹君）　お答えをいたします。

園芸産地事業につきましては、機械導入というところではあるんですけども、先ほどお伝えしたとおり、新規の梨の団地の整備に向けて、既存の機械を機能強化した形での機械導入というふうになりますので、今回断念したことで、機械そのものが全くないという状態ではございません。ですので、今の経営の部分については、特段影響はないというふうに聞いております。

あと、新規就農者の部分につきましては、来年度以降といいますか、来年度に向けてというところで、実は、県のほうが機械導入の部分で、国の場合は、どうしても機械というのが５０万円以上というような要件がございます。今回、手を下ろした人の中では、５０万円以下の機械を導入したいというようなお話がございました。一昨年度まで県のほうでは、そういった５０万円以下の機械導入というところで事業を立ち上げておったんですけれども、今年度についてはちょっとその事業がなくなったということで、市といたしましても、県のほうにその事業を再度復活させてほしいということで、今、要望をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　園芸産地の整備事業、また来年度に向けてまた動きがあるというふうに思っておりますので、そこのところはしっかりと寄り添いながら対応していただきたいというふうに思っております。

新規就農ですけれども、せっかくやる気があって手を挙げられたというふうに思っておりますので、残り４名の方も来年度に向けて何らかの形で支援ができるのであれば、支援をしていただきたいというふうに思いますし、せっかく農業をやろうというふうに思っておられる方々、非常に重要な方々だと思っておりますので、ここのこの人たちに対してもしっかりと寄り添った対応をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君）　次に、７款商工費について、まず、６番、吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　ページ数で５７ページ、７款１項３目区分２、地域イメージ向上対策事業です。この工事の内容について、もう一度詳細説明をお願いします。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

この事業につきましては、福岡・大分デスティネーションキャンペーンというのが令和６年に

開催される予定になっておりますが、それに対しての補助制度が、大分県によりまして、おもてなしトイレ整備事業ということで、１１月に予算化された状況がございます。それを受けまして、由布市の中でそれに該当するようなトイレの改修というようなところを挙げたものが、この経費となっております。具体的には、場所といたしましては、城ヶ原オートキャンプ場の管理棟のトイレ３基の和式を洋式化、それから、公園棟のトイレの１基の和式を洋式化という部分と、由布川峡谷の猿渡トイレ、これに対しましての女子トイレの１基の和式を洋式化するものと、内外装の改修、それから、バリアフリー化を行う工事、それと、それの設計部分を予算計上しているものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　最近、湯布院地域におきましては、お客様もだんだん増えてきておりますし、それなりの活気も出てきたのかなというふうに思っております。そういった中で、こういうキャンペーンが行われるということは、私たちも歓迎しなきゃいけないと思っているんですけども、このキャンペーンについて、今後の対応、取組はどのようにお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

このキャンペーンにつきましては、両県でつくっております実行委員会を中心に動いていくというふうに考えておりますが、来年度につきましては、６年度を見据えてのプレのＤＣだとか、情報発信のガイドブックの製作だとか、旅行商品の造成というようなところに取り組んでいくというふうなことが考えられるところであります。いずれにいたしましても、この部分は、きっちりとした形で来年度予算の中でも目立つような形で、よく見えるような形でをお示しをしたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　吉村益則君。

○議員（６番　吉村　益則君）　今、特に言われていることは、欧米の富裕層といったらあれなのかもしれませんけど、そういうちょっとリッチな方々のお客様が増えるのではないかというふうな、それもありますし、観光の施設、その方々もそういうふうな対応をしているというふうなことを伺っております。その辺については、今はどういうふうな対策を考えているんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　今、議員おっしゃったような欧米の富裕層というようなところで、よくターゲットというようなお話もあるんですけれども、いずれにいたしましても、もともとの素材というところがしっかりするということがまず重要だとは思っておりますので、その辺

の磨き上げ、今回の事業もそうですけれども、そういう部分があるということと、それぞれ特に湯布院の旅館に関しましては、国の高付加価値化事業ということで、そういう欧米の富裕層に対する対応の施設の整備というようなところでの補助制度を獲得して、今、それぞれの旅館の中でそういうことに取り組んでいるというような状況は聞いているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　議案第７３号、５７ページです。７款１項２目の委託料、プレミアム商品券のことについてお伺いします。今回も３０％のプレミアムつきで、３回目の発行となります。本当に今回はものすごく売れ行きが早くて、好評だったというふうに聞いておりますが、ありがたいんですが、この３回目に実施する理由を、その反響が大きかったからか、また期間、今回も同じやり方なのか、ちょっとお聞きします。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

これまで、今年度に入っても２回、実際実行されている、今現在も進行中のものがございます。そういった状況の中で、反響ということで言えば、非常に大きいというふうな判断をしているところであります。なおかつこの３回につきましては、大分県の補助事業という部分がセットで実施されている状況がございまして、このたびの補正予算の中でも、大分県の補正予算の中でも提示をされているところであります。状況からいきますと、大分県の知事の提案理由にもありましたけれども、やはりこの状況の中、エネルギーや食料品の価格高騰に見舞われている生産者等事業者への支援というのは、やはり欠かすことができないのではないかというふうな判断も、由布市としても行ったところでございます。

そういった中で、一番のその効果を生み出すものとして、このプレミアム商品券、何とかコロナ禍からやっと脱却できるかなというようなこの状況の中で、まあ足を止めないといいましょうか、知事の言葉を借りると、腰を折らないというような言葉を使っておりましたけれども、そういうタイミングの中で実施すべきものというふうな判断の中で、今回も補正の動きをさせていただいているところであります。

それから、時期につきましては、認められれば１月に事業者の募集、それから、実際には３月の中旬ぐらいから販売の開始というようなところを予定しておりまして、使用期間というのは、６月末というようなところが一応ルールとしてあるかなというようなところが考えられているところであります。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　ありがとうございます。経済の腰を折らないというか、そういう持続していくことも大事だと思います。

私がなぜ今回しようかなと思ったのは、私も毎月、三町をずっと御用聞きといいますか、困り事ないですかという形でずっと訪問、巡回させてもらっているんですけども、高齢者の方からこういう意見があったんです。もう自分たちはもう辛抱するから、子どもたちに何かしてくれんか、手厚くしてくれんかなというふうに言われたんですね。数人の方からですね。そのときに、それはありがたい御意見だなというふうに私も思ったんですけど、例えば、このお金はこれに使わなきゃいけないという県からの枠内があるなら仕方がないんですけど、もっとほかに、例えば、何か月間か子どもたちの給食費をせめて半額にするとか、３分の１にするとか、せめてそういう商品券を、プレミアム商品券を買える人は、利便性がよく分かって買える人はいいんですけど、子育て世代にも、やっぱり若い人にもどんどんしていってあげられるサービスがないもんかなというふうにちょっと考えたものですから、これはこれで、やはり経済が、やっぱり３０％というのはありがたいことです。私たちにとってもありがたいことですけど、そういうふうに他に何か考えられたことがないのかなというふうに思ったもんですから、ちょっと質問をさせていただきました。そういう意見がまたほかに上がらなかったのかどうかということも含めて、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

この事業そのものが県の補助事業で実施する、事業者と消費者の負担軽減というか、消費の下支えみたいな部分でありますので、そこのルールはやっぱり守らざるを得ないというふうに思います。予算として高齢者の分を若い人たちへという、そういう思いをどういうふうに表わすかという部分もあろうかと思いますので、このプレミアム商品券の中で何かができるかという状況になりますと、やっぱり子どもたちやそういう方々が使うような事業者さんを確実に利用できるお店として登録していただくとか、そういう形の中でアピールをしていくというようなことは、一つの策としてあるのではないかなというふうにも考えております。この中でも、今回に関しましては、特にエネルギーという部分がございまして、地方の部分におきますＬＰガスというのが、実は、国の中では反映されていなかった部分で、後からの状況の中でここにも対応というようなところが、通知が受けたところであります。ですので、市内のＬＰガスの事業者さんに関しても、なかなか難しいのかなとは思いますが、これが利用できる範囲のお店として登録をいただくというようなところも、この回に関しては、改めてそういう了承をすべきかなというふうなところも視野に入れているところではございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　次に、１０番、太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　渕野議員と同じところでございます。５６ページ、７款１項２目区分２、プレミアム商品券発行支援業務委託料でございます。現在進行中というふうなこともありますが、今年度、過去２回の販売実績というのは、どういうふうなことになっておりますでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。お答えいたします。

今現在のは進行中というところでございますが、前回の分、それから前々回の分で、発行したプレミアム商品券が全て完売はしております。その中で、換金ということで実際に使われている部分というものと、売れた部分が完全にイコールかというと、やっぱり若干のずれはございます。前回の部分が３億９，０００万円が流れた分でありますけども、換金されたものが３億８，８７３万１，０００円ということで、９９．６７％、それから、前々回に関しましては、このときはまだ１億３，０００万円でございますけれども、換金額が１億２，９３３万３，０００円で、９９．４９％ということでございますので、発行されたほぼほぼの金額がそういう形で市内の事業者には、まあ流れているという言い方がいいのか分かりませんけれども、使用をされて有効に使われているものというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　分かりました。換金率がそこまで高いとなると、非常に効果が出ているのかなというふうに思っております。委託先は商工会でよろしかったですよね。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　今回は、また確定申告というような状況もありますが、基本的には商工会に委託をして実施しますが、今回もこのタイミングではなかなか難しいという状況はありますので、最終的な換金の部分は、商工会にはお願いをするというふうな予定をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　太田洋一郎君。

○議員（１０番　太田洋一郎君）　今、課長が言われたように、販売を予定されるのが３月中期というところで、非常に委託先の商工会も大変だろうなというふうにちょっと思っていたもんですから、そこのところ、なるべく支障がないように、またスムーズに販売できるような形をぜひともやっていただきたいというふうに思いますし、何とかこれで消費喚起ができて、少しでも潤えばなというふうに思っておりますので、商工会とも密に連携を取りながら当たっていただきたい

というふうに思っております。

○議長（長谷川建策君）　次に、１７番、鷲野弘一君。

○議員（１７番　鷲野　弘一君）　全く同じありまして、５７ページのプレミアム付き商品券のところでございますけど、今回も、今、説明の中で、商工会かなと思っていたんですけど、前年、前回と一緒で、また行政がされるのかと思います。ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

ただ、その中で、今までの中で、ＧｏＴｏイートとプレミアムの券が重なって発行されたときがあったんですけど、お店に行って面白かったのは、飲食店に行ったとき、ＧｏＴｏは使われるんですけど、プレミアムは使われないとかいうお店がやっぱり飲食店なんかあったんですよ。だから、まだ由布市内見たときに、やっぱり飲食店も今、冷え切っているんじゃないかと思いますので、できれば今回そういうふうに募集をかけるときに、前回のＧｏＴｏで登録された飲食店なんかにも声かけをして、ぜひ使われるようにしていただきたいと。３月以降になりますと、歓送迎会等もありますよね。お客さんは、やはりもう由布市は由布市でつかまえるという一つの考え方でやっていただきたいというふうに思います。

それと、今、先ほども燃料また肥料等の高騰の件もありましたけども、農協さんのほうでも使えるようにしていただいたことについて、大変もうこれも感謝しております。農家としては、やっぱり農薬等が上がった中で、来年に備えたものをやっぱり準備したりするのに、物すごく便利がいいというふうに思っておりますので、ぜひとも引き続きよろしくお願いいたします。それで、ＧｏＴｏと一緒に、調べて、それができるかどうか、そこを一つ答弁をお願いします。

○議長（長谷川建策君）　商工観光課長。

○商工観光課長（古長　誠之君）　商工観光課長です。

それを同時に使うことは、全く可能だと思います、由布市の事業者であればですね。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　答弁いいですか。

次に、８款土木費について、まず、１２番、甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　８款２項２目１４の工事請負費でございますが、ここをちょっと聞き漏らしたんですけど、箇所は３か所と言ったんですかね。だから、どこどこかちょっと教えていただきたいんですけど、そして、どのような工事になるのか。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　建設課長です。お答えいたします。

工事請負費、内容を詳細に３か所と聞いたがとの御質問ですが、川西中の津々良奥江線と内成のそうず川朴木線の２か所でございます。両方とも資材高騰による工事費の増のためというふう

になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　甲斐裕一君。

○議員（１２番　甲斐　裕一君）　そしたら、２か所ですね。もう一か所、何か下市と聞いたんですけど、下市のほうについてはどの箇所ですかね。

○議長（長谷川建策君）　建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君）　お答えいたします。

下市というのは、多分維持工事費のほうだと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　いいですか。

次に、１０款教育費について、まず、２番、志賀輝和君。

○議員（２番　志賀　輝和君）　２番、志賀でございます。

ページ数は６２ページ、１０款１項２目区分１、教育環境管理充実事業備品購入費２６６万９，０００円についてお伺いいたします。この２６６万９，０００円につきましては、机を１０４、椅子を９９脚と伺っておりますが、これは学校の教室机と生徒が使う椅子という理解でよろしいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君）　教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　教育次長兼教育総務課長です。お答えします。

学校の教室で、授業で使う児童の机と椅子です。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　志賀輝和君。

○議員（２番　志賀　輝和君）　ありがとうございます。この購入される学校机のサイズを教えていただけますか。机のサイズを。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　お答えします。

机のサイズは、新ＪＩＳ規格の幅６０センチ、奥行き４５センチ、それと、幅７０センチ、奥行き５０センチ、旧ＪＩＳ規格の幅６０センチ、奥行き４０センチの主に３種類でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　志賀輝和君。

○議員（２番　志賀　輝和君）　その３種類、どうして３種類なのかお伺いいたします。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　お答えします。

新ＪＩＳ規格の幅６０センチ、奥行き４５センチ、それと、幅７０センチ、奥行き５０センチの２種類は、小学校の低学年用です。旧ＪＩＳ規格の幅６０センチ、奥行き４０センチは、小学校の高学年と中学校で使用されております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　３回目です。（発言する者あり）すいません。

次に、１４番、渕野けさ子さん。

○議員（１４番　渕野けさ子君）　お伺いします。同じ質問です。６３ページ、１０款１項２目の１７備品購入費、今、志賀議員が言われたことと全く同じです。前回、一般質問のときに、ＧＩＧＡスクールに広さとして対応できるのかということを心配されておられましたので、そのことは今、分かりました。低学年と中・高学年に分けてということが分かりました。この新ＪＩＳ規格といいますか、今言われたのは、そういうＧＩＧＡスクールの、そういういろんな、机に並べることが多いと思うんですけど、対応できるものでしょうかね、広さとして。

○議長（長谷川建策君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮　宏城君）　机の種類は、先ほど申しましたように３種類あります。特に低学年の机には、サイズはもう３種類しかないので、ｉＰａｄの落下防止の机に取り付けるカバーとかをつけて、ｉＰａｄが落下しないような工夫をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君）　いいですか。

これで議案第７３号についての質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１４．議案第７４号

日程第１５．議案第７５号

日程第１６．議案第７６号

日程第１７．議案第７７号

○議長（長谷川建策君）　次に、日程第１４、議案第７４号、令和４年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）から日程第１７、議案第７７号、令和４年度由布市水道事業会計補正予算（第２号）までは、質疑の通告がありません。質疑を終わります。

ただいまの議案第６３号から議案第７７号までの議案１５件については、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（長谷川建策君）　これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、１２月１３日午前１０時より委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会をいたします。大変御苦労でございました。

午前11時46分散会